

「中東情勢の緊迫化に伴う相談窓口」の設置について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）では、今般の中東情勢の緊迫化により、影響が懸念される中小企業や個人事業主の皆さまからのさまざまな相談に応じ、伴走支援を行うため、下記のとおり「融資ご相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

当行では、引き続き、お客さまの状況に応じ丁寧かつ親身な対応に努めるなど、金融円滑化の推進に積極的に取り組んでまいります。

記

【事業を営んでいるお客さまを対象とした融資ご相談窓口】

	窓口でのご相談	電話でのご相談 (フリーダイヤル)
設 置 場 所 等	各営業店（出張所除く）	0120-65-1077
設 置 日 (注1)	月曜日 ~ 金曜日	月曜日 ~ 金曜日
受付時間	9:00~16:30 (注2、3)	9:00~16:30

注1. 12月31日~1月3日および祝日を除きます。

注2. 仙台市役所支店、鮎川支店、東京支店、日本橋支店、青森支店、名古屋支店、大阪支店および札幌支店の営業時間は、9:00~11:30、12:30~15:00です。

注3. 各営業店は、15:00以降、電話にてご相談を承ります。

注4. 既に事業性融資のお取引をいただいているお客さまにつきましては、Eメールでのご相談も承りますので、お取引店にお問合せください。

以 上

